

事後評価結果（平成29年度）

担当課：東北地方整備局道路計画第一課
 担当課長名：舟波 昭一

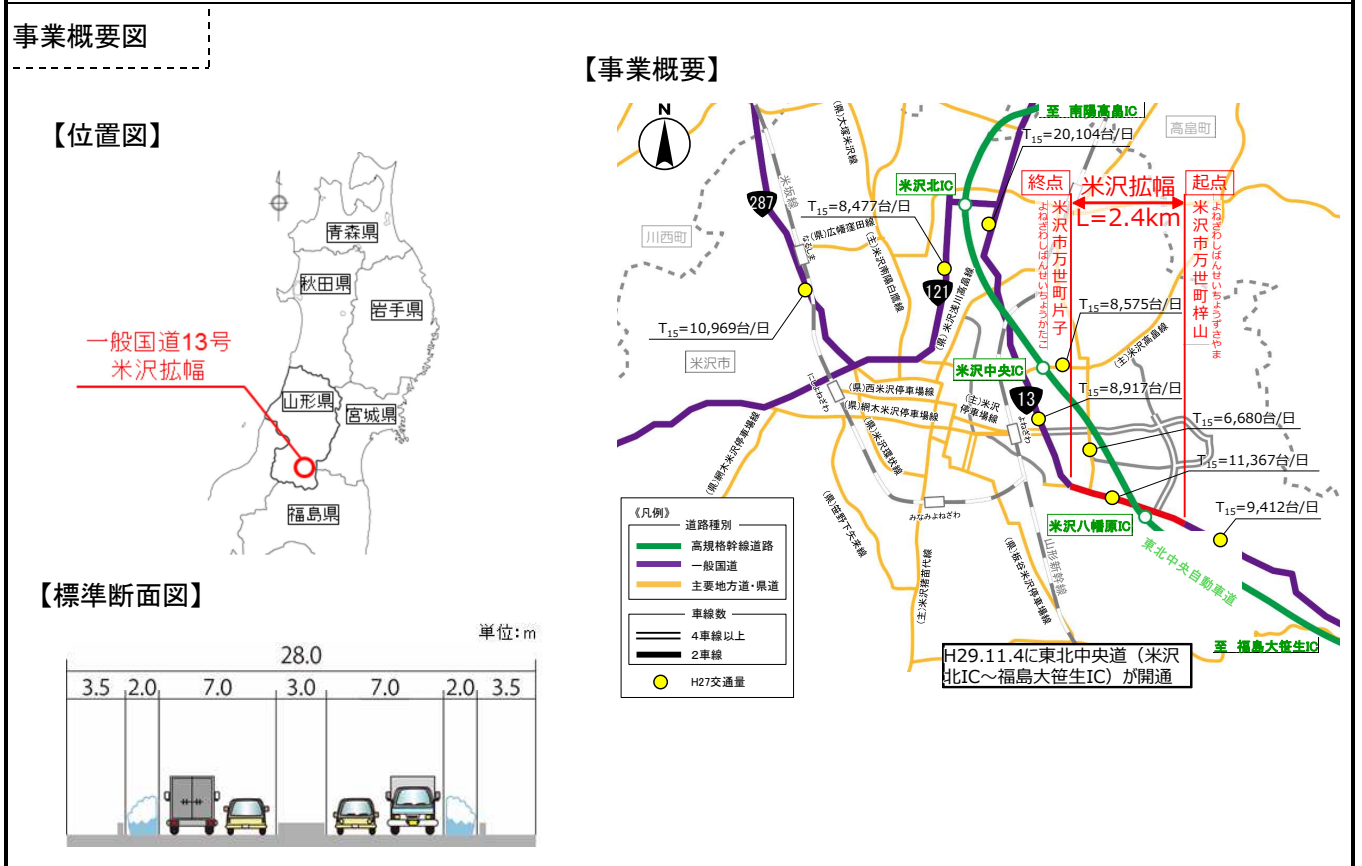
事業名	一般国道13号 米沢拡幅	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
起終点	自：山形県米沢市万世町梓山 至：山形県米沢市万世町片子	延長	2.4 km		

事業概要

一般国道13号は、福島県福島市と秋田県秋田市を結び、広域交流の支援並びに沿線市町村の連携強化を図る幹線道路である。
 米沢拡幅は、米沢市万世町梓山から米沢市万世町片子に至る延長2.4kmの事業であり、平成24年12月に全線供用している。

事業の目的・必要性

一般国道13号米沢拡幅は、東北中央自動車道米沢八幡原IC供用後の円滑なICアクセス確保及び交通混雑の緩和、周辺の各種開発計画の支援等を目的としている。



事業の効果等	事業期間	事業化	平成11年度	用地着手	平成15年度	供用年	(当初) - /H24	変動	1.0倍
		都市計画決定	平成7年度	工事着手	平成19年度	(暫定/完成)	(実績) - /H24		
事業の効果等	事業費	計画時	(名目値) - /60.0億円	実績	(名目値) - /60.0億円	変動	1.0倍		
		(暫定/完成)	(実質値) - /58.9億円	(暫定/完成)	(実質値) - /59.2億円				
事業の効果等	交通量	計画時	(H23再評価時)	実績	(H29)	変動	78.0%		
	(当該路線)	(暫定/完成)	- /11,800台/日	(暫定/完成)	- /9,200台/日				
事業の効果等	冬期速度低下率	59%減 → 11%減			交通事故減少	12件/年 → 4件/年			
	改善 (供用前→供用後)	(供用前年次)H23年度 (供用後年次)H27年度			(供用前→供用後)	(供用前年次)H16~H18 (供用後年次)H25~H27			

費用対効果 分析結果 (再評価)	B/C 1.1	総費用 78億円 事業費：64億円 維持管理費：14億円	総便益 84億円 走行時間短縮便益：79億円 走行経費減少便益：4億円 交通事故減少便益：2億円	基準年 平成23年
費用対効果 分析結果 (事後)	B/C 1.03	総費用 98億円 事業費：82億円 維持管理費：17億円	総便益 101億円 走行時間短縮便益：96億円 走行経費減少便益：3.4億円 交通事故減少便益：1.8億円	基準年 平成29年
事業遅延によるコスト増	—	費用増加額 —	便益減少額 —	
事業遅延の理由 ・特になし				
客観的評価指標に対応する事後評価項目 ①日常活動圏の中心都市へのアクセス向上の状況 ・米沢市万世地区～米沢市役所間の所要時間（H11：12.6分 → H27：11.6分） ②新幹線駅もしくは特急停車駅へのアクセス向上の状況 ・米沢市万世地区～米沢駅の所要時間（H11：8分 ⇒ H27：7分） ③主要な観光地へのアクセス向上の状況 ・松岬公園（H28：120万人（県内2位））などへ福島方面からアクセス向上 ④三次医療施設へのアクセス向上の状況 ・米沢市万世地区～公立置賜総合病院の所要時間（H11：40.4分 ⇒ H27：39.4分） 他9項目に該当				
その他評価すべきと判断した項目 ・特になし				
事業による 環境変化	環境影響評価に対応する項目 ・特になし			
	その他評価すべきと判断した項目 ・特になし			
事業評価監視委員会の意見 ・事業当初の目的に対して効果を発現しており、対応方針（案）のとおり、「今後の事後評価及び改善措置の必要はない」は妥当。				
事業を巡る社会経済情勢等の変化 ○高規格幹線道路の整備状況 ・東北中央自動車道 H24年 4月 地域活性化インターチェンジとして米沢中央ICの連結許可 H29年 11月 福島大笹生IC～米沢北ICが全線開通				
今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性 ・事業の目的に対する効果を発現しており、現時点では今後の事後評価及び改善措置の必要性はないと考える。				
計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性 ・本事業は一般的な整備効果に加えて、東北中央道との一体的な道路網整備による企業立地の進展など、地域特有の効果を発現している。同種事業においても地域特有の課題解消や整備効果等について、把握に努める必要がある。				
その他特記事項 ・特になし				

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。